

令和6年度事業計画

基本方針

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いています。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

このような状況下で、国は「経済財政運営と改革の基本方針2023」を定め、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、中長期的には、新しい資本主義の実現に向けた取り組みを掲げました。

一方、少子高齢化が急速に進展し、生産年齢人口が減少している我が国では、経済社会の活力を維持するため、女性活躍や高齢者活躍が喫緊の課題とされています。我が国最大の資源である人材の活用を図るため、政府は社会保険改革や生涯現役社会の実現を掲げ、地方自治体とともに、子育て支援や高齢者の就業機会確保など、働きやすい環境の整備に努めています。

こうした中、当センターでは令和6年度から令和10年度までの5ケ年の事業運営の指針となる第3次中期計画に基づき、広く地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センターを目指し、積極的な事業展開に取り組むこととしています。そのためには、シルバーの根幹である会員の確保や就業機会の拡大、派遣事業の推進、人手不足分野や現役世代を支える育児分野への就業促進などに取り組み、センターの持続的な発展を目指しています。

また、本年秋に施行されるフリーランス法に向けて、デジタル技術を活用した事業展開を進めるためには、多くの課題がありますが、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」として実践できるよう、会員・役職員が一丸となって事業の推進に取り組めます。

事業目標

項目	請負・委任	派遣	合計
会員数	280人		
受注件数	1,650件	35件	1,685件
受注額	105,000千円	26,000千円	131,000千円
就業延人数	17,300人	5,100人	22,400人
就業率	80%		

事業実施計画

(1) 会員の増強

新規入会者の入会促進

新聞折込チラシやホームページ等による入会説明会の開催。

1 会員 1 人新規会員確保運動に積極的に取り組む。

年度途中での入会した場合の会費の在り方について引き続き検討。

介護施設の人材不足に対応する女性会員の入会促進。

介護予防・日常生活支援事業に役立つ資格が得られる講習会を実施し、女性会員の入会促進に取り組む。

会員の退会防止の推進

新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて定期的なフォローアップに取り組む。

会員間の交流を促進する機会の提供に取り組む。

未就業会員に対し、きめ細やかな就業相談を行う。

(2) 就業機会の確保

適正・公平な就業は事業運営の基本であり、長期継続就業者のローテーションやワークシェアリングの観点から是正を図る。

既存の契約を継続しつつ、不適正就業の是正を図るため、指揮命令にある就業は労働者派遣事業に移行する。

(3) 労働者派遣事業の拡充

高齢者の多様なニーズに応じていくため、今後もシルバー派遣事業を重点的に企業訪問し、就業開拓する。

(4) 職業紹介事業

雇用就業を希望するシルバー人材センター会員及び地域の高齢者から人材を求め、企業に有料で紹介する。

(5) 研修会、講習会の開催

発注者の多様なニーズに応えるため、デジタル技術を活用し技能講習を実施することで、知識・技術の向上を図るとともに、会員の拡大につなげる。

- ・庭木剪定講習会
- ・刈払い機・チェンソー取扱い実技講習会
- ・安全運転講習会
- ・介護予防・日常生活支援講習会
- ・スマホ講習会

(6) 普及啓発活動の推進

シルバー事業に対して信頼と理解が得られるよう、町民・事業所・官公庁にあらゆる機会を通して、普及啓発活動を推進する。

- ・広報誌シルバー世羅「大地」の内容の充実
- ・ホームページ等を活用した情報発信に取り組む
- ・シルバー事業紹介のチラシ・リーフレットの充実を図り、関係機関と連携し、PR活動に取り組む

(7) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業の確保について、「安全は全てに優先する」ことを念頭に、就業中だけでなく就業途上・帰途においても事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実する。また、就業に当たっては「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守の徹底を図り、適正な就業を確保する。

- ・安全委員会、班長会議、地区安全対策員による安全パトロールの強化
推進計画・重点項目を定め、安全対策に取り組む
作業状況を点検し、安全対策の確認や指導を行う
- ・安全講習会の推進
交通安全講習会等の充実を図り、積極的な参加を促進する
- ・安全適正就業強化月間の取り組み
7月を強化月間とし、就業前・後のミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用し、危険箇所の確認と安全防具の着用・健康状態の徹底
刈払い機・チェンソー使用時、剪定作業中の安全帽（ヘルメット）の着用を義務化
- ・熱中症対策取組強化期間（6月から9月）
- ・会員による健康管理の推進
会員自ら健康の維持管理に努め、積極的に健康診断を受診する
- ・新型コロナウイルス感染症については、5類感染症に移行されま

したが、引き続きこまめな手洗い、マスク着用の徹底を図る

(8) 相談・情報の提供

入会を希望する高年齢者を対象に、窓口等での相談に対応する。また社会参加活動に関する情報提供も行う。

- ・毎月1回の入会説明会実施
- ・会員の就業相談を随時実施

(9) 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高年齢者に「できること」「できる範囲」で行う社会参加活動を実施する。

- ・10月第3土曜日「シルバーの日」を活用し、公共施設等の奉仕活動を実施し、地域社会に広くシルバー事業のPR活動に努める

(10) 組織体制の充実と財政基盤の強化

センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、事業全般にわたる理解と知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保し、役職員及び実務担当者を対象とした研修会に参加する。また、事務局体制の強化と事業に即した職務と職責を明確にし、事業運営に努める。

フリーランス新法に向け、システムやデジタル機器の高度利用を図り、事務処理の効率化を推進する。

- ・中国ブロック役職員研修会及び実務者研修会
- ・適正就業担当者研修会
- ・安全就業担当者研修会
- ・理事長会議
- ・事務局長会議
- ・備後地区シルバー人材センター連絡会議

世羅町役場と広島県シルバー人材センター連合会、またその他関係団体等の連携により、補助金及び受注の確保を図る。また、経費の節減を図り効率的な事業運営に努める。